

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価		
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪内		
評価実施期間	2011年8月5日 ～ 2012年2月8日(水)  2段階方式評価 実地訪問調査日 2012年1月11日(水) 現場の保育サービスを中心に確認 2011年11月2日(水) 評価基準を中心に確認		
評価 調査者	HF05-1-0098	吉山 浩	(リーダー)
	HF06-1-0019	山田 奈津美	(メンバー)
	HF10-1-0001	八巻 芳子	(報告書査読)

2 福祉サービス事業者 概要

事業所名称： <b>夢保育園</b> (遊喜分園含む)	種 別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： <b>久本 佳世子 園長</b> ( <b>石塚 尚美 副園長</b> )	開設年： 平成16年4月1日
経営主体： <b>社会福祉法人 夢工房</b>	定 員： 160名
所 在 地：〒 658-0053 神戸市東灘区住吉宮町1-2-27	
電話番号： 078(858)9614	FAX番号： 078(858)9624
メール： yumeho@yumekoubou.or.jp	<a href="http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yume/page1/main.html">http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yume/page1/main.html</a>

夢保育園 玄関ロビー	夢保育園 中庭	神戸市立 遊喜分園 園庭
		

アッ みてみて!	大好きな先生と
	

### 3. 理念・方針等

#### 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援の核となる。

#### 保育方針

「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最もよく生き望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」

見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難な事や悲しいなしいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長課程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育をめざす。

#### 保育目標

- ・他人の気持ちがわかる子ども
- ・自分らしく生きる子ども
- ・感性豊かな子ども

### 4 特に力を入れて取り組んでいる点

#### 1 地域とのつながりが深い。

①沢山の地域の方に見守られている。

(毎朝、公園での交流を行っている ・ 交通安全の見守りをさせていただいている)

②異世代間の交流が多いので、子どもの育ちに良い影響がある。

(クリスマス会のサンタ やその他行事に地域の住民の参加)

#### 2 幼稚園との交流を行っている。

(体操交流 ・ 給食交流 ・ 5歳児交流 ・ 毎日の朝の自由遊び、幼稚園教諭と保育士との交流によってお互いに刺激しあい、学べる環境がある)

#### 3 ぬくもりのある昼間の家としての環境を整えている。

①優しい言葉・穏やかなで雰囲気、一人ひとりの子どもの思いをしっかりと受けとめている。(保育の自己評価・他者評価によって職員の人間的資質向上に努めている)

②机やいすなどの備品に木を多く使い自然のぬくもりを醸しだしている。

又、室内に常に日差しが入りどこからでも、子どものあそんでいる姿が見える施設である。玄関を入ると中庭が見渡せ、靴箱も低く、家庭的な雰囲気が醸し出されている

#### 4 給食が充実している。 【 わんぱくランチソフトを使用 】

①すべてを手作りしている。

②アレルギー、離乳食等の対応を行っている。

③子どもの年齢・発達に応じた適切な内容の給食を提供している。

④食育を通じて食事の大切さを伝えている。

5 駐車場が広く、駅に近い。(車8台、自転車10台、阪神魚崎駅から徒歩5分)

【 保護者が利用しやすい 】

5. 園児の状況に関する事項 (平成24年1月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
18名	30名	36名	37名
4歳児	5歳児		合計
36名	31名		188名

6. 職員の状況に関する事項 (平成24年1月1日現在)

	総数	園長	副園長	保育士	栄養士
常勤	34名	1名	1名	26名	3名
非常勤	11名			7名	0名
	調理員等	看護師	保育補助	管理員	
常勤	2名	1名	0名	0名	
非常勤	1名	0名	1名	2名	

7. ボランティアの受け入れ

平成23年度 ボランティアの受け入れ人数(延べ人数) 21人 保育業務補助

8. 実習生の受け入れ

平成23年度 実習生の受け入れ人数(実数) 保育士 31人 (大学生19人、短大11人、専門学校1人)

9. サービス利用者からの意見等の聴取について

- 1 行事終了毎にアンケートをとってそれぞれの課題について対策を考え実施している
- 2 やぎさんポスト(保護者からの意見・要望を入れるポスト)の設置
- 3 直接保護者から意見を聞く

## 10. 評価結果 公立幼稚園と民間の保育園の連携で地域に活力

### ○ 総評

#### ☆☆☆ 特に評価の高い点 ☆☆☆

- 1) 近隣の市立の幼稚園と連携し、幼稚園の遊休スペースに保育園の分園を設立し、地域の待機児童の減少、地域の活性化に貢献しています  
(官・民・地域が大人の垣根を取っ払い連携して子育て)
- 2) 近代的なお洒落なデザインの建物（ハード面）と原体験・日本の伝統文化（ソフト面）を融合する保育園です
- 3) 基本を重視した職員教育により、厳しく鍛えられた保育士が、前向きに新たな事に挑戦を続けています
- 4) 災害時のこどもの安全確保のための取組みとして、備蓄品（水・乾パン・ジャム等）、傷病の緊急度や重症度区分の「トリアージ・タグ」（赤・黄・緑紙）、洪水ハザードマップ等を整備しています

今後、さらに方法論を深めてもらいたい点

年々、価値観が多様化していますので、保護者への説明資料は、より一層に目安として  
数字、判断材料・基準を駆使し、価値観の共有ができるように努めて下さい

## 第三者評価結果に対する事業者のコメント

1, この度の第三者評価を受審したことにより、夢保育園の全職員が一丸となって理念・方針・目標の原点を見直し、保育内容の充実・福祉サービスのありかた等の共通理解をする大きな手掛かりとなった。

2, 夢保育園は今後、地域の公共施設・自治会・近隣住民・幼小中学校との連携により、相互の信頼関係を深め、保育の充実を図り、地域の子どもとして育てていきたい。

3, 今回の結果にとどまらず、今後は地域の子育て支援の拠点として、全職員が、保護者・子ども・地域との関係を見直し、子育て中の保護者に、より細やかな配慮をし子育ての楽しさが共有できるように対応していきたい。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

## 特記事項

『理念・保育方針・保育目標』が、「事業計画」「平成23年度保育園のしおり」等への掲載、園内掲示もされており、職員や利用者をはじめ、園への見学に訪れた人へも配布・周知されています。また、保育室に掲示して日常的に目に触れるようになっており、園長自らできる限り、直接説明を行う機会を設けています。職員は直筆で手帳に記載しており、管理職への登用試験時の項目の1つとしています。地域の自治会に園長が参加し、毎月の「園だより」等を配布することにより園の方向性、具体的な活動状況を説明し、近隣住民のご理解を得る努力をされています。

## Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(2) 計画を適切に策定している。		
Ⅰ-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	a

## 特記事項

理念に沿った中・長期計画（平成23年9月作成、平成24年1月見直し）を策定し、その内容は職員会議等で日々職員が計画内容を意識するように働きかけています。法人全体で目標数値のデジタル化に努め、分かりやすい内容になっています。

## 夢保育園の未来予想図（一部計画の抜粋）

平成23年度	オアシス運動、食料・薬品等備蓄
平成24年度	マナー教育、地域施設マップ作成
平成25年度	絵画研修、中庭改修
平成26年度	分園テラス改修、第三者評価受診（3回目）

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

法令等に関する資料を作成配布し、職員会議で勉強会を実施している事を、資料及び 議事録によって確認しました。

園長は、役割と責任を「職務分担表、職員配置表」等に記載し、自分の言葉で表明するとともに、質の向上に意欲を持ち、経営や業務の効率化と改善に向け指導力を発揮しています。長年の経験から、保育サービスは、現場の一人ひとりが重要との強い信念のもと、職員に熱心に躰教育を行っています。

また、職員が自由にいつでも業務上の疑問や希望を管理者に提案できるようにしています。園長をサポートする副園長、主任、副主任は、それに対し迅速に対応し、職員のモチベーション向上、サービスの質向上が行われています。

法人全体で毎月実施される園長会や神戸市で実施される勉強会にも積極的に参加し、管理者としての資質向上に努めています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a

#### 特記事項

芦屋の本部が主導で、毎月、経営環境・状況の把握・課題の解決を図るため、園長会が開催されていて、調査日には豊富な資料が用意されていました。

確認した資料：11/4（金）実施の外部監査資料、評議会ファイル

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

#### 特記事項

職員配置は、最低基準を大幅に上回り、園長をサポートする副園長、2名の主任、2名の副主任を配置しサービス業で最も重要な人財が極めて多彩です。職員の就業状況や健康状態の把握、年休消化率や時間外勤務の確認等についても適切な管



理と配慮がなされています。

『人事制度運用マニュアル』、『考課要領（共通要素評価表、専門要素評価表）』、『面談記録等』を確認、評価結果が本人にフィードバックされる仕組みが機能しています。

職員の新規採用も、積極的で就職フェアに参加し、法人のアピールを行っている。経験年数や職責に応じた研修計画を立て、職員教育を効果的に実施しています。平成23年度の実習生は、主任を窓口とし、33人を受け入れています。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

### 特記事項

ヒヤリ・ハットの事例を集積し、分析・改善提案・改善提案実施後の再評価に取り組み、園児の安全確保に取り組んでいます。事故防止のために、業務ごとのチェックリストを作成し、安全点検の見落としをなくす取り組みをしています。

地域の警察署とも連携し、必要に応じて警察に巡回をお願いしています。

消防署、警察署、地域の保育所でグループを作り、日ごろから危機管理に関する情報の交換、連携をとっています。

昨年3月の東北地区の震災、津波被害を教訓に、訓練を徹底し、洪水ハザードマップを確認、近隣の高層のビルを持つ企業と連携し、子どもの避難場所の優先確保、各クラスに食料・水等の備蓄品、傷病の緊急度や重症度区分の「トリアージ・タッグ」（赤・黄・緑紙）の整備し、まさかの時でも慌てない様に備えています。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2)	関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

住之江周辺公的連絡会に参加、一時預かり・子育てサロン・体験保育・教育相談・園庭開放と地域の子育ての核となっています。また、住吉フェスタ、老人会、クリスマス会等で交流の輪を広げています。保護者が使用する登降園時の自動車が近隣の交通の妨げにならないよう、F交通安全指導員と協同で駐車場問題に取り組んでいます。また、看護師が、保護者の関心の高い「最寄の病院リスト」を作成していました。



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)	利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2)	利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3)	利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a

Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

一人ひとりを尊重した保育については、理念に明示されており、保育課程や指導計画に反映されている。この事は職員の基本姿勢として職員会等で繰り返し取り上げ、職員全体が共通の認識をもつよう努めています。

プライバシー(羞恥心に配慮)保護に関する規程・マニュアル等は整備され、保育に反映されている。職員には誓約書の提出を求め徹底を図っています。

保護者の満足度や意見・要望について、さまざまな機会を捉え把握し、要望に応える努力をしている。また、園に対する苦情や要望、意見の申し出に関しては、書面や説明を通して保護者に知らせ、園の職員、第三者委員を含む複数の窓口を設け対応し、可能な限り、ホームページにても苦情の可視化、対応状況の公開を行っています。

今回、評価機関のルールに沿って保護者アンケート(時期 10月)を実施、(園児187人、総家庭数151家族、アンケート回収133件、回収率 88%)、保護者の高い満足度を示していました。(別添 アンケート結果-参照)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

職員の意見を取り入れ、「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト 49 項目」を作成し、サービスの質の向上に努めています。また、評価にあたっては、できるだけ数値目標をとり入れ、定期的に具体的な評価に取り組んでいます。保育サービスの標準化、サービスの内容の見直し、記録方法の改善も実施しています。

「保護者アンケート改善計画」、「個別懇談からの課題への取り組み表」「行事改善計画」を確認し、改善活動が活発に行われている事を確認しました。

法人全体で客観性を担保する第三者評価制度に前向きで、3年に一度は、評価を受ける決まりがあり、当園も平成19年、神戸市の他の保育園に先駆け第三者評価の受審、早くも今回で2度目の第三者評価の受審となりました

(受審済 27社 / 神戸市内保育園総数 199社 神戸の保育園受審率13.6%)

副園長、主任・副主任は、多忙な時間をやり繰りし、大阪府主催の福祉サービス第三者評価 5 日間調査者研修に参加しています。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

「パンフレット」、「入園の栞」「保育園のしおり」等の配付、玄関等への張り紙ホームページにても必要と思われる情報は提供しています。また、随時、見学、体験を受け入れ説明も実施しています。

また、保護者の同意を示す「入園同意書」も確認しました。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<p>「児童票」、「年間指導計画」、「月案」、「週案」、「日案」にて個々の子どもの発達状況を把握し、1年を4期に分けて達成状況を管理しています。計画の見直しも、「省察欄」等を活用し、適宜実施しています。</p> <p>子どもの目標への到達時期は、1期(赤)、2期(緑)、3期(黄)、4期(青)と色で区分し、次に生かす仕組みが機能しています。</p> <p>訪問評価当日1/11(水)午前中、評価員は、①1才・りす組 ②2才・うさぎ組 ③4才・きりん組 ④5才・らいおん組 の4つのクラスで展開される保育サービスの実施状況を「日案」・「保育サービス・チェックリスト」に沿って確認しました。</p> <p>当日の1才・りす組の「日案」抜粋      テーマ 砂場でままごとあそびをする</p> <p>予想される子どもの活動、配慮・留意点、環境構成・準備物等丁寧に記載されていました</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

#### Ⅳ-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本		
Ⅳ-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事		
Ⅳ-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a

IV-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
IV-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
IV-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
IV-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
IV-1-(3) 保育環境	
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑪ チャレンジ保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

特記事項

保育サービスレベル向上のため、法人全体の園長会、主任会、看護師会、栄養士会が、毎月実施されています。

厨房の栄養士、調理士の5名が一冊の本を課題図書（「おいしいから売れるのではない売れているのがおいしい料理だ」日経BP社 発行2011-7-21）のまわし読みを行って、他の分野のプロフェッショナルから何かを学ぼうと、さらに技を磨いていました。

評価当日1/11（水）の献立は、鯖のフライ、ひじきと大豆の炒り煮、なめこの味噌汁、

ミニトマト（魚メニュー：魚の苦手な子どももフライにすることで食べやすく、旬の鱈を使うことでより美味しい）、午後のおやつは、鏡開きぜんざい、おやつ昆布でした。

献立表は、園だよりと共に保護者に、前月下旬に配布されています。保護者アンケートでも食に関する項目は極めて高い満足度を示しています。（2011年10月実施の結果よりメニューは充実していますか？ ⇒ 「はい」の回答が100%、133/133件）

感染症の予防・発症に関しては園内の掲示板や「ほけんだより」等、複数の方法で周知し、「保健衛生ハンドブック」、「疾病対応マニュアル」を基に、子どもの「既往症」、「健康管理状態」、「アレルギーチェック表」を記載し、保護者が迷わないように感染症の登園基準を「保育園のしおり」に掲載しています。

ほけんだより 1月号（平成23年12月22日発行）の抜粋

感染症予防、冬の事故防止（やけど、やけどの原因となるもの、コード・コンセントの穴に注意）、冬の肌荒れ対策



#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

保護者との個別面談に加え、「引き継ぎ表」、「連絡帳」、「Today 's Memory」、園長による面談等、保護者と密な話し合いを実施しています。

一時保育児童の保護者とも、登降園時の情報交換を積極的に実施しており、先輩ママの保育士が子育て相談に対応しています。

虐待に関するマニュアルを整備し、子どもの様子に疑問等がある場合は、即座に職員間で情報交換する体制を整備している。



#### IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	<b>a</b>
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	<b>a</b>
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	<b>a</b>
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	<b>a</b>
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	<b>a</b>



『衛生管理マニュアル』、『保育安全マニュアル』、『防災・避難訓練マニュアル』を作成し、毎日、「施設・遊具安全チェックリスト」にて点検を実施しています。

「ヒヤリ・ハット」用紙は、各室で記載し、職員会議で情報交換を行っています。

乳幼児突然死症候群を未然に防ぐため、「SIDSチェック表」により0歳児では15分ごとに1回行っています。室内温度・湿度・換気チェックを1日3回行っています。

防犯セキュリティ面では、監視カメラの画像の写り具合、県警ホットラインを確認しました。

また、外周りの改善事項として11月に実施された駐輪場、駐車場への区分け番号ステッカーの塗付、及び ベビーカー置き場の明確化のポスターにより、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）が実施されている事を確認しました。

